



# 地域に貢献する商工会 安芸太田町商工会

## 2023 新年号

令和5年1月発行

- ◆本 所（安芸太田町役場庁舎裏）  
〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内670-6  
TEL 0826-28-2504 FAX 0826-28-2070
- ◆加計支所（太田川交流館かけはし内）  
〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町大字加計3494-2  
TEL 0826-22-1221 FAX 0826-22-1807



### 新年おめでとーございませう



### 年頭のごあいさつ

安芸太田町商工会長 津田 宏

会員の皆様には令和5年新春を健やかに迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素より安芸太田町商工会の事業活動に深い、ご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

停滞する経済活動は徐々に戻りつつありますが、事業者の皆様からは、「依然として厳しい」「人手不足が深刻」といった声も挙がっておりますし、長期化しているウクライナ情勢なども重なって、原油や原材料、食料価格が高騰するなどにより小規模事業者を取り巻く環境は、予断を許さない状況が続いております。本年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が開かれます。一般消費者に直接的な影響がないこともあり、軽減税率の導入時に比べると大きく取りざたされていませんが、フリーランスや一人親方等を含む事業者は法人・個人事業主問わ

ず、経営に大きな影響を受ける可能性があります。

適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この適格請求書発行事業者になるためには、納税地を所管する税務署長に適格請求書発行事業者の登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。制度が開始される令和5年（2023年）10月1日からインボイスを発行するには、原則令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。事業者の皆様には、インボイス制度についての理解を深めていただき、その対応に向け早めに取り掛かることをお勧めします。

コロナ禍においては、テレワークやオンラインによる業務など、これまでなかなか進まなかったデジタル化が進み、社会活動が大きく変化しております。誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向け、国を挙げたデジタル改革が進められることとなり、安芸太田町でも買い物やタクシー利用に使える電子マネー機能付きのカードを全町民に配布し昨年12

月より運用を開始いたしました。導入したmorica「もりか」は、全町民に一人7000円分のマネーが付与されカードにチャージすると2%分がプレミアムとして上乘せされ、利用のインセンティブになり加えて町内加盟店のみと使用制限をしておりますので、お金の町外流出を防ぐ効果もあります。電子マネーの管理は商工会関連団体ハートフル協同組合が担い、加盟店には端末を無償で貸し出し限られた財源、限られた人材のなかで地域をいかに活性化していくかという視点から町と一体化した取り組みを行っています。

令和4年度は、現行の第1期経営発達支援計画（5年間）の最終年度となることから、引き続き小規模事業者の経営力向上のための取組を切れ目なく伴走支援できるよう、令和5年度を始期とする第2期経営発達支援計画の策定へも取組みました。

商工会は地域総合経済団体として企業の経営改善、地域における商工業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを使命としています。

終わりに、本年は新型コロナウイルス感染症が終息に向かい、皆様にとつて飛躍の年になりますことを祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

<b>広島県最低賃金</b> (特定業種除く)	時間額	効力発生日
	<b>930円</b>	令和4年(2022年) 10月1日

※ウェブで最低賃金がチェックできます。

厚生労働省特設サイト  
<https://pc.saiteichingin.info>

**最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等のための助成金** (厚生労働省)

**業務改善助成金 (通常コース) のご案内**  
**「助成上限額」と「助成対象経費」などを拡充しました**

※申請期限/令和5年3月31日 (事業完了期限/令和5年3月31日)

● **業務改善助成金 (通常コース) とは**

中小企業・小規模事業者等が事業場内で最も低い賃金 (事業場内最低賃金) を30円以上引き上げ、設備投資等を行った場合に、その投資費用の一部を助成する制度です。

**対象となる事業者**

- 一般事業者：次のどちらにも該当する事業場
- ①日本国内に事業場を設置している中小企業事業者
  - ②事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内



**助成上限額・助成率**

**助成上限額**

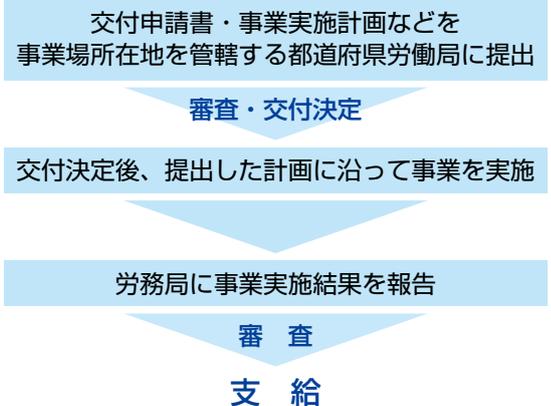
コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2~3人	50万円	90万円
		4~6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2~3人	70万円	110万円
		4~6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2~3人	90万円	160万円
		4~6人	150万円	190万円
		7人以上	270万円	230万円
		10人以上	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2~3人	150万円	240万円
		4~6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上	600万円	600万円

**助成率**

920円以上	3/4 (4/5)
--------	-----------

- ・ ( ) 内は生産性要件を満たした事業場の場合
- ・ 「生産性」とは、企業の決算書類から算出した労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

**助成金支給の流れ**



業務改善助成金についてご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

**業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440**  
 (受付時間/平日8:30~17:15)

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

業務改善助成金 検索



# 令和5年度 安芸太田町健診事業の変更点について



現時点の変更点は、以下の通りです。

集団健診	山ゆり健診	町内に住所のある <b>20歳以上*</b> の人
個別健診	人間ドック	町内に住所のある <b>40歳以上74歳以下*</b> の人で、 受診時に、 <b>安芸太田町国民健康保険加入者</b>
	サクッと健診	町内に住所のある <b>75歳以上*</b> の人

※令和6年3月31日時点の年齢



☆安芸太田町国民健康保険加入者は、令和5年度安芸太田町健診事業で特定健康診査を受診すると**moricaポイントを3,000ポイント付与**（予定）します。



**注意事項** 令和5年度より社会保険（協会けんぽ等）の人は、個別健診の申し込みができません。（一部を除く）この機会に、保険者の設定した健康診査制度をご確認ください。（保険証に記載の連絡先）

◎参考：全国協会けんぽ広島支部ホームページ  
◆健診のご案内  
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>



●2月下旬に各世帯へ「安芸太田町健診事業の案内」を送付します。お手元に届きましたら、ご確認ください。ご不明な点があれば、健康福祉課（☎22-0196）までご連絡ください。

## 安芸太田町ハートフル協同組合よりお知らせです

**安芸太田町プレミアム付商品券  
『とくわり商品券』  
の換金期限が迫っています。**



令和4年7月に販売しました、安芸太田町プレミアム付商品券「とくわり商品券」の有効期限は、**令和5年1月11日**です。取扱店の皆様には、商品券の取り扱いにご注意ください。

なお、換金期限は、下記のとおりです。必ず期限内の換金をよろしくお願いたします。

**換金期限／令和5年2月12日**

●問い合わせ先／安芸太田町ハートフル協同組合  
安芸太田町商工会本所（組合本部） ☎28-2504  
安芸太田町商工会加計支所 ☎22-1221

## 第10回親善ゴルフ大会

昨年10月16日に広島吉和の森ゴルフ倶楽部において、「第10回親善ゴルフ大会」を開催しました。

本大会は、異業種交流事業の一環として実施しているもので、今回、61名の参加をいただくことができ、今年も多数の参加者となりました。

本事業は、今後も継続していきますので、来年も多数の参加をお待ちしております。



## 加計五サー市

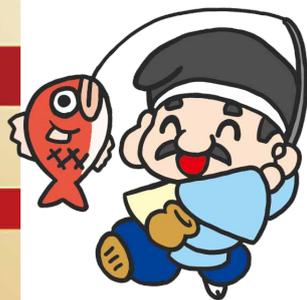
昨年11月13日に3年ぶりとなる加計五サー市を開催しました。

例年であれば、加計地区商店街を通行止めにして露店を題していましたが、今年は規模を縮小して太田川交流館かけはしで行いました。

当日はあいにくの雨予報でしたが来客者や出店者の熱意が通じたのか終了間際まで雨は降らず、多くの方に来場していただき賑やかに開催することが出来ました。

## とごうち胡子講祭り

昨年11月19日・20日の両日、戸河内地区恒例の胡子講祭りが開催されました。



コロナ禍による中止を経て、今年は3年ぶりに戸河内神楽共演大会が行われ、会場の大歳神社には商工会青年部によるバザー出店もあり、晴天にも恵まれ大勢のお客様で賑わいました。



安芸太田町地域通貨

もりか

morica

始まりました!

一緒に町を盛り上げましょう!

morica(もりか)は安芸太田町が発行する独自の電子通貨です。町内のmorica(もりか)取扱店で、だれでもご利用いただけます。

# 加盟店募集中!



あ き おお た ちよう  
安芸太田町

Akiota town

カード利用・相談に関するお問い合わせ

安芸太田町ハートフル協同組合

広島県山県郡安芸太田町戸内670-6

TEL:0826-28-2504 (平日9:00~17:00)